

第45回

高知県・高知市病院企業団議会定例会議録

令和2年2月17日開会

令和2年2月17日閉会

高知県・高知市病院企業団

高知県・高知市病院企業団議会

第45回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（2月17日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	3
議事日程	3
会議録署名議員の氏名	3
会期の決定	4
議案の上程	4
山本企業長	4
質疑	11
採決	24

卷末掲載文書

議案の提出について	26
議決一覧表	27

高知県・高知市病院企業団告示第1号

第45回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、令和2年2月17日に高知医療センター
11階会議室に招集する。

令和2年1月20日

高知県・高知市病院企業団企業長 山本 治



議 員 席 次

1番	氏原嗣志君	2番	海治甲太郎君
3番	岡崎豊君	4番	加藤 漠君
5番	近藤 強君	6番	坂本茂雄君
7番	下村勝幸君	8番	竹村邦夫君
9番	中根佐知君	10番	西内隆純君
11番	西森雅和君	12番	野町雅樹君
13番	細木 良君	14番	山根堂宏君

第45回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和2年2月17日（月曜日） 会議第1日

出席議員

1番	氏原嗣志君	2番	海治甲太郎君
3番	岡崎豊君	4番	加藤漠君
5番	近藤強君	6番	坂本茂雄君
7番	下村勝幸君	8番	竹村邦夫君
9番	中根佐知君	10番	西内隆純君
11番	西森雅和君	12番	野町雅樹君
13番	細木良君	14番	山根堂宏君

説明のため出席した者

企業長	山本治君
病院長	島田安博君
副院長	森田莊二郎君
副院長	福井康雄君
副院長	小野憲昭君
副院長	林和俊君
統括調整監兼事務局長	吉村修二君
監査委員	宮本光教君
看護局長	田鍋雅子君
薬剤局長	田中聡君
医療技術局長	谷内亮水君
がんセンター長	西岡明人君
救命救急センター長	西田武司君
栄養局次長	十萬敬子君
地域医療センター副センター長	小島秀治君
経営支援分析官	町田尚敬君
事務局次長	山本久美君
事務局次長（議会事務局長）	谷脇由人君

議会事務局職員出席者

書	記	丸	山	貴	匠	君
書	記	元	吉	孝	之	君
書	記	須	賀	勇	介	君
書	記	中	村	真	帆	君

-----◇-----◇-----

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 2 年 2 月 17 日 (月曜日) 午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

議第 1 号 令和 2 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第 2 号 高知県・高知市病院企業団職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

-----◇-----◇-----

午前 10 時 00 分 開会 開議

○議長(加藤 漢君) それでは、おはようございます。

少し早いですけれども、皆様おそろいでございますので、ただいまから第 45 回高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

-----◇-----◇-----

会議録署名議員の指名

○議長(加藤 漢君) これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

8 番 竹 村 邦 夫 議員

9 番 中 根 佐 知 議員

10 番 西 内 隆 純 議員

をお願いいたします。

-----◇-----◇-----

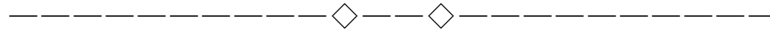
会期の決定

○議長（加藤 漢君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漢君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決しました。



議案の上程（議第1号令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算から議第2号高知県・高知市病院企業団職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例まで）

○議長（加藤 漢君） 日程第3、議第1号令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算から議第2号高知県・高知市病院企業団職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例まで、以上2件を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長山本 治君。

○企業長（山本 治君） 本日、議員の皆様のお出足をいただき、令和2年2月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、当面する課題、運営状況につきまして御報告いたします。

まず、経営状況について申し上げます。

令和元年度の12月までの入院患者数は、延12万5,547人で1日平均457人、稼働額での1人当たりの入院診療平均単価は8万4,203円となり、入院収益は前年同時期と比べ0.1%、1,000万円余り増加しています。

また、外来患者数は、延14万7,724人で1日平均812人、1人当たりの外来診療平均単価は2万2,012円で、外来収益は前年同時期と比べ7.9%、2億3,700万円余り増加しています。

前年度と比べれば収益は増加していますが、入院患者数が当初見込みの1日当たり465人から前年度並みの457人となる中で、入院単価もほぼ横ばいとなっていますし、外来収益の増加は、高額医薬品の使用に伴うものが大きく、実質的な増収とはなっていません。この状況で推移しますと、費用の縮減に努めていますが、令和元年度決算見込みは、当初予算から大きく改善することは難しい状況となっています。

来年度は、現経営計画の最終年度であり新たな計画を策定することになります。

高知医療センターは、高知県全体の高度急性期医療、政策医療の中核としての機能を担う病院として果たす役割は今後も変わりませんし、「医療の質の向上」「患者さんサービスの向上」「病院経営の効率化」といった基本目標は継続しなければならないものと考え

ています。

その一方で、少子高齢化の進行や疾病構造の変化に伴う医療需要の変化などが想定されていますので、データに基づく客観的な評価や高知県地域医療構想との整合性をとりながら、安定経営に向けた実効性のある経営計画を策定していきたいと考えています。

次に、診療報酬改定への対応でございます。

令和2年度の診療報酬改定につきましては、2月7日、中央社会保険医療協議会の答申が厚生労働大臣あてに提出されたことを受け、院内での対応作業も本格化しています。

今回の改定は、「医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進」が重点課題とされており、診療報酬では救急搬送件数の多い病院を対象に、「地域医療体制確保加算」をはじめとして126億円程度が投入されることが判明しています。改定率は、本体部分の0.55%の引き上げ、薬価は0.99%、材料価格を0.02%それぞれ引き下げたことから、改定率全体では0.46%のマイナス改定となっています。

当院への影響としましては、救急医療体制の充実評価、タスク・シェアリングのためのチーム医療推進の評価のほか、入院基本料のうち患者の重症度評価項目の見直しなど、確認すべき項目が数多くあります。これらのなかには収益増となる項目がありますので、今後、施設基準等の詳細な確認を行うなど、診療報酬改定についての的確に対応してまいります。

次に、医師の働き方改革について申し上げます。

昨年3月に、「まず、我が国の医療は、医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられており、危機的な状況にあるという現状認識を共有することが必要である。」とし、医師の時間外労働規制の具体的な在り方や労働時間の短縮策等についてとりまとめた報告書が、国が設置した医師の働き方改革に関する検討会から出されました。医師の健康確保と医療の質・安全の確保は表裏一体とされ、負担軽減のための労働時間の上限規制や健康確保措置が義務づけされることになりました。

医師の確保が不十分な中で、具体的には基準となる年960時間までのA水準、年1,860時間までの、地域医療確保暫定特例B水準、集中的技能向上C水準の時間外労働規制の概念が導入されることになりました。

医療センターの昨年度実績では、年1,860時間のB水準を上回った医師が4名いますし、年960時間のA水準超えは24名といった状況ですが、健康確保措置の実施や宿日直の見直し次第ではA水準を超える医師が増加するおそれもあります。運営全般にわたって見直しを行う必要がありますので、義務化される2024年に向けて労務管理や業務の見直しなどを定める医師労働時間短縮計画の策定や、業務と自己研鑽の明確化など、報告書の内容に沿って計画的に取り組みを進めてまいります。

それでは、今回提案しました議案について御説明いたします。

第1号議案は、令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算です。

収益的収支予算では、収入は本年度予算より1.2%、2億8,600万円余り増の238億3,838万4,000円、支出は本年度予算より0.3%、7,000万円余り減の245億7,774万2,000円となり、令和2年度の純損益は、本年度予算より3億5,700万円余り改善されるものの、7億3,935万8,000円の赤字となる見込みです。

また、資本的収支予算では、収入を21億1,763万8,000円、支出を30億6,194万2,000円計上し、不足する9億4,430万4,000円は損益勘定留保資金で補てんすることとしています。

収益的収支予算が3年連続の赤字を計上せざるを得ないことについては、大変申し訳なく思いますが、来年度予算は、入院収益の増加と費用の効率化を見込んだものとなっていますので、しっかりと進行管理を行っていくことで、経営の安定化への道筋をつけていきたいと考えています。

第2号議案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の制度が導入されることを考慮し、高知県・高知市病院企業団職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例です。

なお、議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から御説明いたします。

議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 漢君） ありがとうございます。

それでは引き続き、議案の詳細について説明を求めます。

統括調整監吉村修二君。

○統括調整監兼事務局長（吉村修二君） それでは、お諮りいたします議案につきまして順次説明させていただきます。

右肩に資料1と書いております「令和2年2月定例会 令和2年度当初予算議案の概要」という資料によりまして、御説明させていただきます。

左上1、「業務の予定量」をごらんください。

平成30年度の決算、令和元年度の決算見込、令和2年度当初予算（案）という形でお示ししております。

令和2年度当初（案）の入院についてですが、延入院患者数は、令和元年度12月までの実績をベースに見込みました令和元年度の患者数をベースに、令和2年度は、現在、対策を検討しております、救急搬送患者数の増加や、医師増によって患者数増を見込める診療科に係る患者数を加味して患者数を推計しております、年間17万1,807人、1日当たり471人を見込んでおります。

入院単価につきましては、同様に、令和元年度の12月までの実績をベースに推計しました令和元年度診療単価をベースに、診療報酬改定の改定率や、各診療科によるベッドコントロール等の改善を加味し、入院収益見込みを算出し、それを想定患者数で割りました8万3,733円を設定しております。

次に、外来ですが、延外来患者数については、入院と同様、令和元年度12月までの実績をベースにした令和元年度の患者数見込みをベースに、患者数を、年間19万5,646人、1日あたり805人、と推計しております。

外来単価については、入院単価同様、令和元年度12月までの実績をベースにした令和元年度の診療単価をベースに、診療報酬改定での薬価の影響を加味して、2万1,090円を見込んでおります。

病床利用率、これは、精神科病床や結核病床を含みます稼働620床についての利用率ですが、令和2年度は先ほどの延入院患者数の見込みから計算し75.9%を見込んでおります。

続きまして、右側の表2、「収益的収支（3条予算）」について御説明いたします。

まず、医業収益についてです。令和2年度は、191億9,756万1,000円、前年度比で、3億2,524万7,000円の増となっております。積算につきましては、先ほど御説明いたしました、患者数、単価に基づいて、入院収益143億8,598万6,000円、外来収益41億2,627万4,000円をそれぞれ計上したところでございます。

次に、医業外収益ですけれども、構成団体負担金は、高度医療・不採算医療の運営に係るものや精神科の運営に係るもの等の繰り出し基準に基づいて、構成団体から負担金は、23億9,924万1,000円となっております。

その下の、長期前受金戻入につきましては、建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金への構成団体負担金や補助金のうち、減価償却費相当額を計上するものでございますが、14億238万5,000円を見込んでおります。

以上、収益的収入計が238億3,838万4,000円で、令和元年度からは2億8,698万3,000円増となっております。

次に、費用についてでございますが、まず医業費用は230億9,342万7,000円で、前年度比7,295万円減を見込んでおります。

まず、給与費につきましては、103億2,662万4,000円、前年度比1,435万6,000円の減額となっております。主な増減の要素としましては、会計年度任用職員制度導入による人件費が約2億円弱増加するものの、給与積算に当たり、これまで次年度の職員数を想定して積算する方法を行っていましたが、これを改めまして、高知県・高知市が行っている前年12月の職員数をベースに算出する方法に変更することで、12月補正を前提としていますが、減額いたしました。

次の材料費につきましては、令和元年度実績見込みをベースに、薬価改定のマイナス改定及び後発医薬品採用を踏まえて経費を積算し、結果として、58億9,000万円、医業収益に対する比率は30.7%となっております。

経費につきましては43億7,098万4,000円を計上しております。経費には、「委託料、修繕費、報償費、旅費、消耗品費等」がありますが、労務単価の上昇により委託料は増加傾

向ですが、経費全体で費用削減に努め、前年度比4,047万4,000円の増となりました。

以上、収益的支出の計は245億7,774万2,000円、前年度と比べまして7,003万7,000円の減となっております。

以上から、令和2年度の収益的収支としまして、左側の一番下、純損益で7億3,935万8,000円、この純損益から特別利益、特別損失を除きました経常収支では6億8,440万7,000円それぞれ赤字を想定しているところでございます。

入院患者数の増と救急患者受け入れ増に伴います収益の増、及び、予算の執行段階におきましては、経費削減の取り組みを一層強化し最少の経費で予算執行に努めることによりまして、赤字幅の縮小、を目指してまいります。

次に2ページ、左上のグラフをご覧ください。

高知医療センターの開院以来の収支等の推移をお示ししております。なお、単位は億円にまとめております。一番上の折れ線グラフは、医業収益の推移となっております。棒グラフでは、左側が純損益、右側が経常損益を、それぞれお示ししております。

次に、左下の「3、資本的収支（4条予算）」についてでございますが、右横にございますポイントと併せてご覧ください。

まず、収入につきましては建設改良に伴います企業債が7億800万円、県・市構成団体負担金が14億963万7,000円、合計21億1,763万8,000円。

次に、支出につきましては、建設改良費が7億1,422万6,000円、企業債の償還金が23億4,771万6,000円、合計30億6,194万2,000円となっております。収支差はマイナス9億4,430万4,000円となっております。この不足額につきましては、会計ルールに基づきまして損益勘定留保資金で補填するものでございます。

なお、令和2年度の主要な投資事業としまして、右下の表に記載しておりますように、滅菌機器更新、開院から使用している滅菌装置の洗浄乾燥部分を更新するものでございます。空調設備改修、低体温手術用途や電気設備等の重要設備を温度管理するための空調設備の改修をするものでございます。本館エレベーター改修については、現行の機種は、地震を感知し停止した場合、メーカーの保守要員が来院して機器を確認後に復旧する仕様となっていることから、現在では標準機能となっている機器自身が自己診断を行い、自動的に復旧するものに改修するもので、病院内での縦動線を最低限確保するため、4基あるうちの2基を改修するものです。

次に、右上の表「4、収支状況」、資金の状況でございます。

1、前年度末の内部留保資金でございますが、34億2,975万7,000円、この額はその左の欄、令和元年度当初予算欄、の下の端の額と同一でございます。2の当年度純損益は、マイナス7億3,935万8,000円、3の現金を伴わない収入・支出ですが、これは長期前受金戻入や減価償却費等で合計11億4,885万3,000円、4の当年度資本的収支不足額はマイナス9億4,430万4,000円となっております。これら2～4を合計しますと、5当年度の資金収支

としましてマイナス5億3,480万9,000円となります。この金額と1の前年度末内部留保資金を合計しまして、6の令和2年度末内部留保資金は28億9,494万8,000円を見込んでおります。

次に、3ページをごらんください。

「5、債務負担行為」でございます。

令和2年度で、現在の契約期間が終了します「未収金回収業務委託料」につきまして、令和3年度以降からの締結に向けまして、令和2年度中にプロポーザルの実施を予定しておりますことから、令和2年度からの債務負担行為をお願いするものでございます。

それでは、改めまして右肩に①と書いた資料で議案を説明させていただきます。

先ほど資料1で御説明したものにつきましては、説明を省かせていただきます。

1ページめくっていただきまして、議第1号令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算議案でございます。

第1条から次の2ページ、第5条までにつきましては、説明を省かせていただきます。

2ページの中段の第6条は、4条予算の資本的収入に計上しております起債額7億800万円の内訳となっております。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法をお示ししております。

7条は、一時借入金、これは年度途中において一時的に資金不足が生じた場合の資金不足を補うために金融機関などから一時的に借入する場合の限度額ですけど、20億円と定めるものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

第8条は、予定支出の各項間の金額の流用は原則不可となっておりますが、状況に応じた柔軟な経営運営の視点から、流用することができる場合として、収益的支出における医業費用と医業外費用間相互間の流用を、定めさせていただくものです。

第9条では、目間の流用については特段の制限はありませんが、性質上議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費、交際費を設定するものでございます。

第10条では、構成団体から補助金を受ける額として3億8,816万8,000円であることを定めるものです。

第11条では、棚卸資産の購入限度額65億5,435万円、これは薬品費、診療材料費、医療消耗備品等を消費税込みで合算した金額となっております。

第12条では、重要な資産として、医療機器及び滅菌機器を取得する旨を定めるものでございます。

次のページからは、令和2年度病院事業会計予算に関する説明書となっております。

4ページ、5ページは省略させていただきます。

6ページでございますが、キャッシュフロー計算書でございます。下から3行目に当年度資金の収支で4億5,709万4,000円減少し、現金ベースでは期首残高が34億1,531万

5,000円ですので、令和2年度期末の残高としまして29億5,822万1,000円となる見込みでございます。

なお、キャッシュフロー計算書は、現金や現金同等物の実際の増減を示すための計算書類ですので、未収金・未払金、受取利息・受取配当金、未収利息・未払利息当から実際に受け取った額と支払った額を記載しておりますので、先ほど資料1-4で御説明申し上げた「収支の状況」の資金収支と一致するものではありません。

7ページ、給与費明細書の総括表でございます。

8ページは、会計年度任用職員以外の職員の給与明細書でございます。

9ページは、会計年度任用職員の給与明細書でございます。

10ページは、給料及び手当の増減額の明細でございます。

11ページは、給料及び手当、初任給等の状況。

12ページは、級別職員数、級別の標準的な職務内容。

13ページは、昇級の内容。

14ページは、特殊勤務手当の状況、期末手当、勤勉手当の状況等退職及び勸奨退職に係る退職手当の状況をお示ししております。

15ページには、その他の手当てにつきまして、主たる構成団体であります高知県の制度との比較をお示ししています。

16ページから21ページ、それぞれの科目の詳細でございますので、説明は省略させていただきます。22ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書でございます。(1)は先ほど御説明いたしました、新規分として、未収金回収業務委託料に係る新規分でございます(2)は過年度にご議決をいただきましたものでございます。

次に、23ページをお願いします。令和2年度末の予定貸借対照表をお示ししております。まず、資産の部、1、固定資産でございますが、一番右側の列の数字ですが、2年度末、253億1,182万5,000円、2、流動資産が95億5,996万6,000円で、資産合計は348億7,179万1,000円となっております。

一方、負債につきまして、3、固定負債が建設改良等の企業債等で246億6,720万8,000円、4、流動負債が57億8,712万2,000円、5、繰延収益が26億6,239万円で、負債合計が327億1,672万円となっております。

24ページに移りまして、資本につきましては、6、資本金が133億8,595万8,000円となっております。7、剰余金がマイナス112億3,088万7,000円となっております。資本合計が21億5,507万1,000円ということで、負債と資本を合計いたしました348億7,179万1,000円が、先ほどの資産合計、23ページでございます348億7,179万1,000円と合致しております。

続いて、25ページから27ページは、この令和2年度予定貸借対照表のベースとなりま

す、令和元年度決算見込に基づきました予定損益計算書及び予定貸借対照表をお示ししております。

28ページから29ページは、注記として記載する内容記したものでございます。

以上が第1号議案でございます。

続きまして、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

右肩上に②と書いた資料をお願いいたします。1ページをお開き願います。

議第2号高知県・高知市病院企業団職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例議案についてでございます。

この条例改正は、先だつての12月議会において御承認いただいた会計年度任用職員につきまして、採用時に行うサービスの宣誓に関するものです。国が、令和2年1月17日付の会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアルにの追加修正におきまして、会計年度任用職員のサービスの宣誓については、制度導入前の任用形態や任用手続が様々であることから、サービスの宣誓をそれぞれの職員にふさわしい方法で行うことができることを明記したことを受けて、一部改正を行うものです。

例えば、会計年度任用職員に移行する臨時職員と初期臨床研修医や専攻研修医について、臨時職員は、採用時と継続時に宣誓書を提出しており、初期臨床研修医や専攻研修医は、複数年当院で研修を実施しますが、採用時のみ宣誓書を提出しています。

以上で説明を終わります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤 漢君） これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手の上、御発言をお願いいたします。

坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 幾つかお伺いしたいんですけれども、来年度予算の中で収益の確保をするために一つは救急外来の増加という話を言われました。一方で、企業長の提案説明の中にあつたように診療報酬改定の中でもそのことが一定規模の病院について救急外来数が年間2,000件以上であれば5,200円増額するというようなことになっているわけですが、そのことも含めてこの収益の見込みの中にされているのかということと、そしてそれをやった場合に当然診療報酬で増額された部分でどのように救急体制を強化していくのか、特にマンパワーの部分について充てていくのかとかというようなことにもなってくるんだろうと思うんですけれども、そういったことの一定の見通しとして検討されていることがあるのかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 予算を組むときはこの5,200円の議論がまだ明確になっていませんでしたので、予算上は一応本体の0.55%増の中で働き方改革にこのぐらい充てますよとかという議論がありましたので、それを一応参考に7,000万円弱ぐらいは収益増につながるのではないかと、入院についてという概算的な見込みをまず入れています。

あと、今回の救急2,000件以上の病院への加算については救急だけではなくて入院初日の全患者さんへの加算ということになりますので、いわゆる救急をやっている大きな病院について今回かなり働き方改革も含めて一定手当てされたのかなというふうに思っております。

救急については、病院全体として体制の充実も図っていかねばならないということでもいろいろ中のやりくりという議論はしているんですけども、今すぐこの段階でこれを財源にして医師の確保をすとかという議論まではまだいっておりません。概算的に考えると5,200円ということであれば8,000万円程度かなと、もしまだ要件とか基準とかを全部これから潰していっているところですので今の段階で確定的なことは言えませんが、これがうちとしてはぜひ加算がとれるような形にしていきたいと思っています。加算がつくとしたら大体入院患者から考えると8,000万円程度の増収には行くんじゃないかなというふうには見込んでおります。

○議長（加藤 漢君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 診療報酬の増額部分だけでなく、救急外来の患者数も増やしていくというようなことも議案説明の際に聞かせていただいたんですけども、そういうことも含めて十分な体制が医師確保の問題とか含めてとられないままに、そのことだけが先行してしまって、より医療スタッフの過剰な負担になるようなそういう受入促進というのはいかななものかなというふうなことも思いますので、その辺の配慮はされているのかどうか。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 救急が大変というのは当院も含めてどこもそうなんですけど、実際今回の予算で見込んでいるのは、29年度から30年度にかけて救急の搬送件数・入院患者数が落ち込みました。体制が変わっているわけではありませんのでこの分を半分戻そうということで取り組みをしています。ですので、決して楽ではなくて厳しい環境ではあるんですけど、これまで取り組んできた中での落ち込みを回復するというところで考えています。それも今のままというよりはやはり病院全体で、救命救急科だけの問題ではないですので、最初は救命救急科が受けるわけですけどもその後の受け入れから患者さんに必要なトリアージをして処置をして入院なりという一連の手続を病院全体として救急をもう少し重点化しようということで今議論をしております。ですのでこれまでの29年度までの実績から考えて、今おっしゃっていただいたようなかなり荷重をかける前提での収益増ということではないというふうには考えております。

○議長（加藤 漢君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） そこのところは十分配慮していただきたい、本来ならば働き方改革の意味合いで診療報酬が増額されておりながらそういうところにつながらなかつたら意味がありませんので、そこは十分配慮を今後していただきたいとお願いしておきたいと思

います。

それと、前回の決算資料を見ても、定員の関係について職種別人員配置というのが医師と看護師と医療技術職員と事務職員というくくりで発表されているわけですけど、1,055人ということで、それは部署ごとに定数も明らかにしながら、議会で一々報告するのは別にして現場に対してはそのことをきちんと明らかにして補充状況がどうなっているのかということが現場段階でもわかるようなそういうふうなことをしておく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういったことは現場に対して明らかにされていますか。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 定数とは別に現人員がどうなっているのかということだろうと思います。当然退職とかいろんなことに伴う減員が出たりとか、それから業務の見直しとかということがありますので、職種ごとのそれぞれの職場を含めて、ここについての人員については今年度こういう形でやっていきましょう、見込みを含めて当然これから4月にかけての作業と、それから4月以降についてはそれぞれの職場との話し合いとかということ、交渉も含めてですけども出てきますので、そういう中で当然必要な人員は確保すると、必要な欠員は当然補充していくという大前提ですけども、職場での業務量の増減というのは当然ありますので、適した業務量に応じた人員は何人なのかというところをしっかりと議論していきながら、今おっしゃっていただいたように示しながら職員の理解も得る形で進めていきたいというふうに考えています。

○議長（加藤 漢君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） そこが不明確になって、お互い職員同士が本当にうちの職場これで足りているんだろうかとかというような議論をするときにその根拠になるものが明確でなかったらいろんな疑心暗鬼が生まれたりもしますので、そこのところはきちんと現場段階に示していただきたいということと、あわせて事務職部門も含めてですけども、医療センターも発足以降年数を重ねてくる中でプロパー職員も随分多くなっていると思うんです。

そういう意味でも、プロパー職員の人材育成というのをどういうふうにやっていくのかということなども含めて、特に例えば事務局体制でいけば県や市からの派遣職員に頼るのではなくてプロパー職員が自発的に対応していけるような、そういう人材育成も図っていく研修体制とか計画があるのかどうか、今後、来年の経営健全計画の中でもそういうところをきちんと打ち出していけるようなそんな議論がされているのかどうか、その辺についてはどうですか。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 年齢構成的にもプロパー職員の方も一定の年齢の方も出てきておりますし、当然今プロパーか派遣ということになれば事務の部門ということになります

けれども、そこについてはプロパー職員の中からも管理職になって医療センターを担っていただく人材の育成というのはもうこれは絶対必要なことだというふうに考えております。

今までどうしても局長以下ずっと派遣職員が基本的にいたということがありますから、そこを積極的にみずからの仕事としていろんな提案もしていただきたいし、もっとこうしたらいいんじゃないかという意見が活発に出るような職場づくりも大切ですし、そのための人材育成というのは必要ですので、人材育成のそれぞれの職種ごとの人材育成方針というのは持っていたんですけれども、きちっとした育成計画というのが文書化されていない部分もありましたので、それについては来年度はしっかり議論をして策定もしていきたいと思っております。

○議長（加藤 漢君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） あわせていろんな意味で収益は一方で確保する、一方で経費を削減していくというふうなことになるれば業務の改善だとか働き方改革だとかということのセットの議論になってくるわけですけども、そういういろんな課題が多様な視点で見直しがされてくるとしたときに職場の人間関係などにあつれきが生じないように、そういうことやハラスメント防止研修などこういったことを丁寧にやって、本当に今企業長が言われた風通しのよい組織的にうまく動いていくようなそんな企業団を目指してもらいたいと思いますので、その辺の決意を。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 医療センターの収益を改善していくためには収益増は一生懸命やりますけれども、一方では業務量に見合った適正な人員配置というのをしっかり進めていかないことにはなかなか厳しいだろうなということはあると思います。その上でどうしても現状よりも減るということになると、それはどうしてだということになっていろんなあつれきがおっしゃるようになってくることは当然想定はされます。

ですので、その場合はしっかりと根拠を示しながら説明をして、こういうことだからできるのではないかとかやっていたらいいと、当然やった後の見直しも含めてフォローもするというのを丁寧に説明して行って、そういう意見交換なりそういうことがしっかりできるような職場環境をつくりながらそういう対応も含めてやっていきたいというふうに考えています。

○議長（加藤 漢君） 西内議員。

○10番（西内隆純君） 資本的収支のことで、企業債なんですけれども7億800万円という新たな起債を含んでどういう考え方で予算を組んだのか。償還計画等はどうか考えているのか。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 企業債については、償還額も見ながら計画的な執行をしていか

ないといけないということで毎年毎年見直しをしております。来年度につきましては、これまで医療機器についても一定枠を持った上で更新をしていく、当院の設備は先端の部分も要りますし一定の更新は絶対不可欠ですのでそれは要るということでずっとやってきました。ただ、来年度は一旦立ちどまろうということで、特に大きな更新機器がなかったということもあるんですけども、一定来年度については新規購入ということ凍結と言ったらあれですけど見合わせて、ただ壊れたものとかそういうものは常に新しくしていけないと医療の質の確保はできませんのでそこは考えていますけれども、枠として5億5,000万円程度見ていたものを来年度についてはとりあえず立ちどまるということで2億円の修繕の枠というものをつくることにして、それでもう一度来年度いろんな計画をつくる中で実際に必要な機器であるとか更新であるとかということ再整理をしようということでの組み方しております。

企業債については、現状のところの繰り上げというのがうちの償還の関係でできる部分はもう終わっているかもしれませんが、今残っているのは繰り上げができないということでそこは入っておりません。

○議長（加藤 漢君） 西内議員。

○10番（西内隆純君） 企業債の借り入れのほうは短期の経営的な資金での企業債ではなくてハード整備の関係も含めた中長期の財源のほうでやっているということですか。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 資本的な整備ですのでいわゆる建物、先ほど言ったエレベーターであるとか長期的なスパンで見ている空調であるとかというそういうものについての財源的な起債ということになりますので、全て長期的な視点に立っての形ということになります。ただ、打つのは単年度単年度の来年度の事業の分の財源確保ということになります。

○議長（加藤 漢君） ほかに。

中根議員。

○9番（中根佐知君） 先ほどの議案説明の中で医師の残業960時間衝撃的な数字なんじゃないかなと。計算しても日々の労働時間が大変だなというふうに思います。

そんな中で、先ほど坂本議員もおっしゃったけど救急を受け入れる、さらに循環をよくして入院患者数を多くする、そういう努力も大変なんですけれども、それで医師がどんな働き方改革になるのかどうかというのは心配です。そうした点ではこれから議論を尽くしていくというふうにおっしゃいましたけれども、実態として本当に体がもつような形で先生方が、お医者さんたちが働いていらっしゃるのかどうか、そのあたり心配なんですけれども実態としていかがですか。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 先ほどお示ししたように1,860時間超えが4人、960時間超えが

24名というお話をしましたけど、この働き方改革がそもそも出てきた前提として医師の勤務医の1割が1,860時間超えというデータ、それから4割が960時間超えですという国の調査に基づく前提のベースがあってこの働き方改革が出てきております。

ですので、当院も多いんですけども、当院で1割というと20人になりますので、4割というもっとすごい数になりますのでそこまではまだいっていないんですが、ただおっしゃっていただいたように一般的に見ると過労死ラインが月80時間ということは960時間ですので、A水準、いわゆる標準的なA水準を満たしましょうというのが過労死ラインなんです。

なぜかという、医師の確保計画が2036年に国は完結させるという目標でやっているんですけども、まだこの2025年段階では1万人ぐらい足りませんという前提に立っています。本来は医師の確保ができて初めて働き方改革なんだろうけれどもそこまでは待ってられないと、こういう苛酷なかなり厳しい状況があるということでやむを得ず暫定的に地域医療、要は今ままで960時間以上したらだめとなると救急を始めとした地域医療が守れなくなるということでやむなく1,860時間という暫定的なB水準というのができたわけです。

ですので、私どももBにおさまったらいいねと思っているわけでは決してなくて、ただAに持っていくのが大変ですので、まずはAまでどこまで持っていけるのか、それもすぐは無理ですので、実際今どういうことをやっているかということ、病院としてはこの医師の働き方改革はこういう趣旨でこういうことだよということを国がいろいろたくさん資料を出していますので、まずそれを医師の方に説明をさせていただきました。意識を変えていただかなきゃいけないというのが一番だと思っています。

医師の方は時間があれば患者さんに沿って、例えば病棟で手術した後、自分の手術患者さんに付き添いをして、大変だと夜中までとか朝までとかということもあります。ただ、それをやっているといつまでたっても時間外は絶対に減らないので、意識を変えていただいてチームで、その診療科で、手術した先生が最後まで見なくても1人の医師が誰かそういう担当で残った方がほかの方の分も見ますであるとか、要は医師としての確かに思いとはあるとは思いますが、やっぱりその意識改革からいかなければなかなかこういう時間外を減らすというのは難しいですので、基本的なところからまず説明をさせていただいて、ただ病院によって医師の数が全く違いますし果たしている機能が違いますのでそれぞれそういうことを医師の皆さんと診療科ごとにいろいろ議論をしながら、どういうことをすれば今よりも機能を果たす上で若干いろいろ絞るとかサービスを落とすということも必要な部分も出てくると思いますけれども、それを考えながら医師の方とそういう働き方改革の議論をまずしっかりして行って、患者さんサービスが落ちる場合はそれを患者さんにもしっかり理解していただく。

例えば、今だったらいろんな説明を時間内に来れませんと言ったら休みの日であるとか

遅い時間であるとかその人に合わせてやっている、それはなるべくやめましょうというのは既にやっていますけどもどうしてもそういうところが難しくなるとか、それから外来の数をうちの病院だと絞らなきゃなかなか手術とか入院のほうに、救急のほうに力が入れないとかというところが出てきますので、その辺も含めてしっかり議論をして説明をしながら進めていきたい。

ですので、すぐには落とせない、今やっている時間数ですので、ただそこは意識改革と仕事の仕方を変えていっていただくということをやりにながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（加藤 漢君） どうぞ。

○9番（中根佐知君） 大変悩ましい中身で、センターの医療事故の報告があったときも手術を担当されたお医者さんが次の手術に入っていて見守りというかそのものの対応がおくれたじゃないけど対応がうまくいかなかったという報告がありました。

絞る、意識を変えてサービスをここの部分はチームでやる、それは大事なこともかもしれませんが、全体として医師そのものが不足をしているというところに向かないで現場の先生方の現場の対応も含めた構想というんですか、ただ患者さんとの対応を削る意識ではなくてやっぱり本当に医療センターの役割を果たすために医師の人数がとれているのか、マイナスの働き方では全体として医療センターの地位が上がっていかないと思いますので、ぜひこの検討は急ぎながらも現場の感覚というかそれをととても大事にさせていただきたいというふうに思いますので、これを要請したいと思います、よろしくお願いします。

○議長（加藤 漢君） ほかに。

細木議員。

○13番（細木 良君） 赤字予算ということで本当に厳しい経営状況の中で残念なんですけど、決算時の審査意見書で指摘されたことをどう予算に反映されるかということが非常に重要だと思うんですけど、入院の収益増加ということとコスト削減ということで掲げられていますけど、どう入院収益を上げていくのか、前回の議会の中ではコスト削減の中で薬品の共同購入もありましたけど、来年度予算をどう経営改善していくのかということについてもう少し手だてを説明していただけたらと思います。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） まず、収益増のところですけども、収益をふやすためには入院の部分で頑張るしかないというところがあります。ですので、うちの病院は紹介をしていただかないと、飛び込みで来る患者さんというのは余り多くないというか紹介がメインですので、そういうところでいくと紹介をしていただく病院との関係づくりというのを地道にしっかりやっというところで今年度取り組んできてますので、それをまず信頼関係を含めてしっかりやるというのが一つです。

その次といいますか、紹介をふやす次に入院をふやすためには先ほどから言っている救

急を充実していく必要があるということで、具体的には今年度救急の方々の意見を聞こうということでまだ全部は回っていないですけれども特に近くの高知市であるとか、南国市であるとか消防署へお伺いをして、実際にうちの病院にとってもっとどういうふうにしたらいですかというようなお話を聞いたりということをやっております。あわせて院内の体制を充実して、搬送先として選んでいただける病院となるにはどうしたらいいのかというところを議論しております。

ですので、入院をふやすというのはまずできることでいうとその2つということになります。

それから、診療単価を今でも物すごくうちの病院は高いんですけれども、8万円ですので、診療単価を今よりもっと上げられないかということでそこはベッドコントロールをうまくして、どうしても入院が長期になってくるとだんだん単価が落ちてきます、ただし余り早く出すと後があくということもありますのでどこで退院をしていただくのがベッドコントロール上が一番いいのか、ただそのときにもうちから家に帰られる方もいますけれども、基本的には急性期で安定すると次の回復期なりリハビリなり転院ということがありますので、その転院先との調整をうまくやる、転院先との関係をうまくつくるということで、最初に言いました入院の紹介だけじゃなくて逆紹介、いわゆるうちから転院先の確保なり信頼関係をしっかりやっていこうということでそういう取り組みをしております。それによって診療単価を上げていくという取り組みをしています。

まず入院収益を上げるというのは患者の数をふやすのと、それから医療の質も上げて単価をふやしていくという両面で取り組んでいっております。

次に、支出のほうでいいますと、今回薬価自体は下がっているということもあって当然それを見込んでいるのが下がった部分が大きいです。あと、薬でいいますとジェネリックをしっかりと使っていこうということで、今でも八十数%ぐらい近くまでジェネリック使っていると思いますが、やっぱりそれをもっともっと上げていこうとか、それから薬によってはもう1種類しかない薬もありますけれども競争性がないとなかなか下がらないということもありますので、できるだけ1種類ではなくて同等品で構わないようにしようであるとか、それからあと診療材料のほうはかなり落としていってなかなかこれ以上は難しいと思いますけど、購入のところで今言ったような競争性をいかに確保していくかということに力を入れていきたいと思っています。

それから、12月議会で共同購入の話出ましたけれども、さすがに一足飛びにいつからというお話はできませんが高知大学にもお尋ねしているいろんな分野の情報交換、薬だけではなくて結局経営上の委託の問題であるとかいろんな分野で似ている状況がありますので、そこについては大学の事務局とも情報交換をしながらいい方向へ持っていこうということで大学ともいろいろ相談を始めたところです。

それから、費用でいうとうちで大きいのは、人件費の話は先ほどお話ししましたので人

件費ありますけれども、それ以外でいくと委託料がかなり大きいです。もともとPFIで始まっていますのでいろんな業務を委託していたということもありますけれども、人件費が上がった分の委託料へのはね返りというのが物すごく大きくて、平成30年度以降の委託料が億単位で増加してきています。

これが実際は経営を圧迫している大きな要因になっていきますので、かといってただ単に全体の人件費が上がっていますのでそれを落とせと言っても当然簡単には落とせないわけです。もう少し委託の業務の内容を削れないのか、職員がかわりにやるという前提で落とせないかとか、それは今の職員数と業務量との関連はありますけれども委託についての一定の見直しをしないとなかなかうちの病院の費用を削っていくのは難しいかなというふうに思っています、これについては基本的に長期契約が多いのですぐということにも、来年度からということにはなっていませんが、そういうこともしっかり中で議論をしながら、場合によっては年度の途中でも業者さん側に言うと人員の確保が厳しいと逆に減らすことはひょっとすると歓迎ということもあるかもしれませんので、その辺も含めてしっかり議論していきたいというふうに思っています。

○議長（加藤 漢君） 細木議員。

○13番（細木 良君） 査定が年間約1億円あるということでは返戻の問題とか請求漏れとかということが改善すべき課題も結構大きいので、その点で特定共同指導における主な指摘事項というのを毎年指摘をされているんじゃないかなと思うんですけど、それに対してどんな改善をしてきたのかとかというのは僕も経験が浅いので議会で示されているのか、例えば昨年度示されたことに対して今年度どんな改善をされて請求とか審査ではねられるようなことがないように改善されているのかというのを大ざっぱに説明していただけたらと。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 特定共同指導についていえば七、八年に一度ぐらい入ってきてという形ですので、まだ実は去年受けた報告書をいただいているのでそれについてはお答えできませんけれども、ただおっしゃっていただいたように査定をいかに落としていくか、要はせつかく100の診療をしたのに保険適用じゃありませんって落とされると全部持ち出しになるということになりますし、半分査定されたら50しか収入が来ませんのでそこをしっかりと落としていくというのはおっしゃっていただいたように大変重要なところで

です。今どういうことをしているかというところそういう査定を受けたことに対して議論をする委員会をつくっています。今はどういう査定を受けて、例えばこの薬品が多かったとか、この輸液の量が多かったとか、それからやり過ぎといいますか過剰にやっていたんじゃないかとか、そういう毎回毎回査定は月々に受けますので、それを全てというかまず大きいやつから抜き出しして、各診療科でそれをきちっと議論をしていただく、

これはこういうことなんで次からは改善としてはここまで薬剤は厳しいからこうしなきゃいけないねとか、適用がどうだったのかをしっかりと皆さんに共有するとかということで、保険にできるだけ沿っていきましょうというのを事例検討しながら報告もいただきながら、改善するという取り組みを始めています。

ただ、問題は保険適用にならないんだけどこれは患者さんのために絶対要るんだからわかっていてやりますというのがあります。そこについては十分議論はしていただかないとだめで一個人の判断ではだめですよということはしていますけれども、そこはもう診療科として議論をして、これはもう保険適用じゃないけどやむを得ないよねというのがありますのでそれはしょうがないねということはあるんですけども、基本的にはできるだけ保険内におさまるような診療をやりましょうということで、今はそういう事例を集めて事例検討するなりどうしてこうなったかというのを報告を受けて改善するなりという取り組みをやっております。

○議長（加藤 漢君） 細木議員。

○13番（細木 良君） まだ報告書をもっていないので、いただいてそれをどう検討されたかということ報告していただきたいなとお願いします。

最後ですけど、経営計画がことしで最後ということで、来年度新たな5年間の計画が示されると思うんですけど、このままずるずると7億円、8億円毎年赤字が出るということでは例えば留保資金が枯渇していくということですので、それをどう食いとめていくのか、一足飛びにすぐ改善するとはなかなかこの状況の中では厳しいと思いますけど、議会に来年度からの経営改善の計画をいつぐらいに示されてどのような方向性でこれから臨まれるかという、そこら辺をどう予定されているのかを教えてください。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 来年度、客観的なデータをもう一度改めて集めるであるとか、今の動向、大きく言うと国からになりますけども県の医療政策がどういう形で進んでいるという、うちの病院の役割も含めてそういう整理もしなければいけません。それと内部的に今の疾患、うちの病院で扱っている疾患がどういう形で変わっていくのか、それからどういう医療圏から今来ていただいているというふうには減っていつているのかって一定のデータは既にありますが、それを新しいデータを集めてしっかり整理するということが一定時間はかかると思います。

基本的な理念であるとかうちの病院が果たす役割であるとかというのはもうこれは変わらないし設立以来というふうに何度も言っていますけれども、経営改善の部分をどう図っていくのかというところが来年の計画のまさに一丁目一番地というかメインの部分になりますので、そこをしっかりとそういう客観的なデータに基づいて整理をしながら議論をしていきたいと思っています。

ですので、一定時間はかかりますが決算の議会が11月終わりなり12月のところにはある

うかと思いますので、そこでその段階での中間報告をさせていただいて、この2月議会で最終的にこんな形になりますという案を示す、12月に意見をいただいてまたこの2月に案の形で意見をいただいて確定できるようなそういうスケジュールで行きたいなというふうには思っております。

○議長（加藤 漢君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） さっき救急の減少幅というかそれが大きかった分、少しでも取り返していきたい、なので一つには東部の医療圏の部分があき総合にとどまっていると言うたらおかしいですけど完結しているとかそういう部分でふえてきているんだろーとは思いますが、そういう意味でいうとあき総合の東部医療圏を除いた形での医療圏におけるこの医療センターへの救急搬送の状況というのはそれも大きく減少しているという傾向なんですか。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） おっしゃっていただいたように安芸はあき総合がかなり充実したということで、安芸からの管外搬送の率そのものが減っていますので、うちでいうと東部からは結構来ていただいた分が減っているというのは確かにあります。

ただ、一定影響はあるんですけどもそれが落ち込んだ原因かというところも必ずしもそうではありません。というのは、3次救急の搬送件数そのものは減っていません。ですので、うちが減った分、あとの2つがふえているというところもあります。

基本的にPRが足りていなかったかなというところもあるんですけども、先ほど言いましたように消防隊を回ると数年前に3次救急が大変な状況になって受け入れがなかなかできないという状況がありました。お話をお聞きすると、100%うのみにしてはいけないと思うんですけど医療センターは困ったときに最後に運ぶ病院なので極力電話しないようにしていますと、要はラストチョイスですというお話を結構されました。全部うのみにしてはいけないとは思いますが、そこも確かに医療センター、ラストチョイスかもしれませんが、うちも軽症者で満杯にして重傷者を受け入れられない状況にはしませんので、まずは電話してくださいというお願いも若干したんですけど、やっぱり医療センターの強みとかこういうときはぜひうちに運んでくださいであるとか、そういうことも含めて今まで余りPRせずに待ちの姿勢で来ていただいていたのかなというところがありますので、一定はそういうところも必要かなというふうに関心を持って聞いています。

確かに2025年以降徐々には減っていくと思うんですけど、まだここ数年で見ると3次救急全体の搬送件数は減っていませんので、それを前提に若干頑張りたいなというふうに思っていますので、無理な話ではないというふうに思っております。

○議長（加藤 漢君） 岡崎議員。

○3番（岡崎 豊君） 1点だけお願いします。

先ほど説明をしていただいた中で紹介と逆紹介というお話がありました。その充実、

職員さんの体制について今後どういうふうにお考えかと、要は職員が入ってどういった形で紹介、あるいは逆紹介の各病院との関係づくりをされていこうとしているのか、その点をお願いします。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 地域医療連携センターというところをうちはつくってしまし、そこで紹介、逆紹介の受け付けであるとか、病院回りとかというのをこれまでもやってきております。ただ、その中で相手先の病院からの要望をしっかりと聞きをして患者さんの事後のフォローをしっかりとするであるとか、それから医師同士とか看護師さんとかいわゆる事務だけではなくて専門職種のつながりをもっとしっかりとるであるとか、それから紹介状をいただいた後の返事をしっかりと返すであるとかそういう日常的になかなか今まで十分できていなかったところもありますので、そういうところをしっかりとやっていこうということで、職員の数自体をふやしてということは、今は考えていません。今やっているところのまだ改善なりもっとできることがあるんじゃないかということで取り組みをやっております。

○議長（加藤 漢君） 岡崎議員。

○3番（岡崎 豊君） そういう意味では体制は何名いてはるんですか。

○企業長（山本 治君） 30人でございます。

○議長（加藤 漢君） 竹村議員。

○8番（竹村邦夫君） 衝撃的な7億4,000万円近くの赤字ということで、これは仕方ないと思うんですけども、前回も言ったんですけど皆さんが真摯に受けとめて、来年度というよりはもう早急に動かしてもらいたいということがあります。企業長の話聞いてると紹介が大変減っているだろうという話を僕の周囲でも聞いていて、前回からも今の話もそうなのでわかるんですけども、これは前回も言ったかもわかりませんが、もう先生とか企業長がどうしてもセールスマンになれとは言いませんけれども一人でも多く病院とうまい関係を構築していくこと。

人件費に手をつけるのはしんどいでしょうから、そうすると入れていく、皆さんで入れていく、先生方のほうが企業長なんかよりも先生方のつき合いがあるわけですから、そこは俺に任せろぐらいのことを言ってやってもらいたい。

先ほど細木さんも言うておりましたけれども企業長が言っていた経営の安定化について考えているというふうに言うておりますけれども、3年、5年を見据えてやらないともう破綻するということを前提にしておかないと、この7億円がひょっとしたら8億円になるかもわかりませんが、9億円になるかもわかりませんが、もう普通やと破綻寸前やと僕思っていますので、とりあえず皆さんの努力を望みたいと思いますので、企業長にはもう少し簡単に言うんじゃないかと心からこうしたいという意気込みを見せてもらいたいと思います。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 済みません、おっしゃっていただいたように簡単な話ではないというのは重々承知していますし、昨年ベースでいくと毎年10億円ずつ減ったら3年でなくなるじゃないかということも十分認識をしております。一気には無理ですけれども来年度予算では収支的にはマイナス6億円ぐらいまでは一定はということで、ただこれもおっしゃっていただいたようにしっかり執行管理をしてやらないと本当に描いたとおりになるかということはあるというのも自覚をしております。

私が来てから10億円の赤字予算から始まっていますので、これを何とかこういう形でいけばとんとんになるのかなとか、場合によっては年によって若干の赤字といっても御理解いただけたところまで持っていかないことには、医療センターとしての役割を果たすということは大事で当然それをやらなきゃいけません、一方である程度の経営がしっかりできているというのがなければ本来の機能を果たすということもなかなか難しくなるというふうにはそこは認識をしておりますので、済みません、言葉が軽かったと思われたら申しわけないですけれどもそこは重々承知をしておりますので、しっかりと経営改善に向けた取り組みを、また来年度は計画づくりも当然やっていくわけですので、5年先を見据えた計画づくりになろうかと思っておりますので、そこは経営面をしっかりと考えて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（加藤 漢君） 竹村議員。

○8番（竹村邦夫君） 厳しいことを言っているわけじゃなくて、皆さんが努力しているというのは僕らも重々承知しているから頑張っているわけです。企業団ですから、皆さんが集まって知恵も出してもらって何としても一日も早い改善に向けて、3年後に向けて経営のあり方を検討されるということですから、きちっとしたものを我々に示してもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（加藤 漢君） ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漢君） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漢君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

採 決

—————◇—————◇—————

○議長（加藤 漢君） これより採決に入ります。

議第1号令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤 漢君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号高知県・高知市病院企業団職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤 漢君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期定例会提出の案件全部を議了いたしました。

御報告いたします。

企業長から令和元年12月定例会で議決しました議第1号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員の制度の導入に伴う高知県・高知市病院企業団職員定数条例等の一部を改正する条例について議案の訂正の申し出があり、その正誤表をお配りしております。

執行部からの説明を求めます。

吉村統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（吉村修二君） 説明申し上げます。

先ほど申し上げた文書、議決事件案の字句の整理について御説明いたします。

令和元年12月定例会で議決をいただきました議第1号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員の制度の導入に伴う高知県・高知市病院企業団職員定数条例等の一部を改正する条例につきまして字句の訂正がございました。

お手元の資料のうち、議決事件字句の整理についてという文書の2枚目をめくっていただきたいと思っております。正誤表になっております。

左側が正しいほうで右側が誤ったほうとなっております。訂正箇所は2カ所ございます。まず、1カ所目は第4条、この中の（平成3年法律第110号）、点の字句の次の字句、読点を句点、丸に改めるものです。2つ目の箇所は、続いて第6条中、（地方公務員法第22条の2、第1項）に続く次の字句にございます（各号に掲げる職員）の文言を削除するものでございます。

このたびは議決いただきました議案につきまして訂正することになりました、大変申しわけございません、おわび申し上げます。また、議案として提出する際は精査しますことを申し上げておきます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤 漢君） 質疑等はありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漢君） それでは、執行部に申し上げます。議会に提出する際には十分精

査を行いますように要請を申し上げます。よろしくお願いいたします。

これもちまして第45回高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午前11時18分 閉会

元高病企第682号
令和2年2月17日

高知県・高知市病院企業団議会
議長 加藤 漠 様

高知県・高知市病院企業団
企業長 山本 治

議案の提出について

令和2年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 議第1号 令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算
- 議第2号 高知県・高知市病院企業団職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

令和2年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番号	件 名	議決結 果	議決 年月日
議第1号	令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算	原案可決	2.2.17
議第2号	高知県・高知市病院企業団職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	2.2.17